

生活世界の再生産としての物質循環

——木曾馬と失われた自然との関係——

佐 幸 信 介

1. はじめに——木曾馬が形成する生活世界

「牛は家畜だけれど、馬は家畜ではなく家族です。」聞き取り調査のなかで聞くことになったこの印象的な言葉は、木曾地域で古くから馬が生活世界の重要な存在となってきたことを物語っている。同様の記述は『開田村誌』にもある⁽¹⁾。

馬を家畜ではなく家族とみなす生活表象について、私たちはどのように捉えなおせばよいのだろうか。馬との関係についての言表を歴史的な次元に置きなおしたとき、木曾馬の習俗や民俗的な次元と現在の社会的次元とのズレや不一致を見出すことは容易い。というのも、「家族」という言葉はあくまでも近代的な概念であり、近代的な認識の範疇のなかで人間と馬との関係について解釈された言葉であるからだ。後述するように、木曾地域において木曾馬が生活のなかに定着したのは、少なくとも今から1000年ほど前までさかのぼることができる。つまり、前近代的な生活世界を、近代的な概念で解釈することは、あまりにも強引な言説化であると言える。

しかし、他方で私たち自身が、「家族」以外の適切な言葉を、近代以前の馬と人々との民俗的な関係世界に知らないことも事実である。少なくとも、さまざまな民俗誌や生活誌をあたる中で、史料実証的に見いだせていない。したがって、そのような史料実証的な限界を無視し

て、「家族としての馬」という生活表象をいたずらに伝統化したり、歴史的に本質化することに対しては強く留意しておかなければならない。近・現代的な表象そのものが、なんらかの歴史的な厚みに支えられているからこそ、私たちが看取すべきなのは、歴史的現在としての表象の方である。

あらためて「馬は、家畜でなく家族である」と語り手との関係を確認してみよう。1950年代生まれの語り手は、馬との生活を実際に経験している。馬＝家族というリアリティは、語り手自身の生きられた日常的な生活世界として経験されていた。この語り手は、「子どものころは、トーネ祝いといって仔馬が生まれると近所の子どもたちはその家の人からキャラメルをもらえました。小学生のころですが、それが嬉しかった。馬のお産は、その家にとってはとてもおめでたいことで、みんなで分かち合うことだったのです」とも言う。仔馬の誕生はそのイエあるいは家族にとって祝い事そのものであり、儀礼を通して共同社会においても共有される。馬の出産－仔馬の誕生は、イエ・家族や共同社会の再生産の条件ともなるが、トーネ祝いは、馬と人とを象徴的に結び付ける儀礼そのものである。馬を飼育すること、出産すること、仔馬を育てることが、住宅の母屋と一体となった馬屋で営まれる。同じ屋根の下で人間と馬とが生活を共にする共住は、木曾地域の生活様式であった。仔馬の誕生は、そのイエ・家族に経済的にも、心情的にも豊かさをもたらすことでもあった。

家畜と伴侶種の両側面をそなえた存在

だからこそ、あらためてこの印象的な言葉を検討してみたいと思うのは、一般に「家畜 (domesticated animal)」の対義語は「野生動物 (wild animal)」であり、決して「家族 (family)」ではないという点である。つまり、馬を家族とみなすことは、直截的には、家畜よりも人間に近い存在の動物として位置付けていることになる。それは、馬を動物一般ではなく、固有名をもった存在であることを指している。

固有名を持ちうることは、人間にとって他者性をもった具体的な存在であること、そしてその他者としての動物と何らかの情動的な交わりを持ちうることを意味している。固有名を持った動物について、例えばダナ・ハラウェイの「伴侶種 (companion species)」を想起することができる。ハラウェイは、犬と人 (ハラウェイ自身) との関係をモデルにして議論している。彼女は、人間と動物、あるいは人間にとっての動物という関係を、相互に介入し合うような関係へと組み替えていくことを構想する。「〈重要な他者性〉において結ばれた犬と人間の、仮借なく歴史的に特異＝種差別的な共同の生における、自然と文化の内破」する関係は、人間と動物としての犬ではなく、人間と伴侶種としての犬との関係だと言う⁽²⁾。

ハラウェイが、animalではなく speciesと言っている点も重要である。つまり、動物を人間化、あるいは擬人化するのではなく、人間もまた「種」の次元、つまり他の生物種との水平的関係に置きなおすことで、生物種の総体が社会的システムの内部に組み込まれていることの問題を浮き彫りにしているからだ。つまり、端的に人間と動物との区分を越えて、犬と人間は同等に、人間の構築した社会とテクノロジーのなかで生活しなければならないところから、私たちは議論を始めなければならないのである。ハラウェイは、すでに動物は人間と同様に近代的国家のレジームの内部で生きなければならない、そして人間は動物に対して、生と死、健康や病気、長寿や絶滅といった自然－文化のシステムの中で、ある種の共生の問題に取り組まなければならないと言う⁽³⁾。

近代的国家のレジームの中に取り込まれた、人間と動物＝伴侶種との共生が含意するのは、以下のようにとらえなおすことができる。伴侶種として他者化されている時点で、すでに野生動物という次元だけでなく、家畜という次元も超え、人間との日常的なコミュニケーションや情愛の関係そのものが社会生活の水準で成立していることを意味している。というのも、固有名とは他者性を有することと同義であることを考えるならば、他者性はコミュニケーション関係として存立し

ていなければならないからだ。また、家畜が経済的動物として客体化＝モノ化されているのと対比的に、伴侶種は産み、育て、死を看取るという一連のプロセスを人間が共有する。それは、伴侶種が人間にとってかけがえのない存在であるということだけでなく、伴侶種である動物も人間なしでは単独で生活できないことを意味している。人間と同様に、伴侶種が生まれることも、生活することも、死ぬことも社会システムが提供するサービスや商品を消費、享受することで可能となる。その意味では、家畜が野生を飼いならされることであるならば、伴侶種は野生を奪われた（失われた）存在へ向かって飼いならされると言うこともできる。

このハラウェイの伴侶種は、さらに、カニバリズムの議論の次元で捉えなおすことができる。固有名を有した伴侶種は、食べる対象とはならない。それを食べることはタブーとなる。同時にこのカニバリズムのタブーは、人間もまた伴侶種には食べられないという対称性において成り立っている。カニバリズムは、他者性への存在論的な侵犯となるのである。鷲田清一が正鶴に述べているように、「象もキリンも、アルマジロもライオンもひとは食べない。犬や猫も食べない。これらにはそもそも食べたいという気すら起こらない。それらの正体を知らされなければ食べてしまうのに、である。自分たち自身、自分たちの疑似家族（ペット）、遠方の異邦の生き物、これらはタブーの対象となる。食することができるのは、近隣の生き物、家畜や里の小動物だけである。ここにはたらいっている解釈の法則は、自己（および自己の一部となっているもの）とまったき他者としての動物はタブーの対象となる。」⁽⁴⁾

しかし、木曾馬をめぐるさまざまな生活誌や民俗誌を読んでいると、ハラウェイが着目する伴侶種に限りなく近似していると思われるものの、やはりどこか違っている。確かに、木曾地域には「馬肉」を食べる食文化はない。峠を一つ越えた伊那やその周辺地域では、馬肉を食べることが一般化していることと対照的である。木曾地域で、「馬は家

族だから食べない」「一度、木曾の外に出て、木曾以外の生活や食文化に経験した者は、馬肉を食べることはあるかもしれない」という話をしばしば聞くこともある。木曾地域で、タブーの感覚が日常的実践の感覚として形成されていることがある確度をもって推察できる。

だが、それでも決定的に異なると思われるのは、「家畜ではなく、家族である」というときの、馬が他者性をもった存在として現れる社会的存立メカニズムにかかわるからである。それは、「家畜ではなく、家族である」と同時に、実は馬は家畜的側面を有しているからである。交通手段であり、農耕の労働力であり、貨幣交換の対象となる商品であり、子馬を産む財産（動産）…と、さまざまな特性や属性をもつ存在である。

野本寛一の木曾馬飼育の分類においても、農業にむすびついた生業複合、駄賃付け、荷駄運搬を目的、仔とり・繁殖を目的という3つのタイプがあり、とりわけ仔とり・繁殖の主要地の一つが木曾町開田地区であると指摘している⁽⁵⁾。このような分類を踏まえても、私たちは、むしろ馬は、人間と同等か、それ以上の能力を発揮する社会・文化的な何かである」と考えるべきではないか。「馬は家族である」と言うとき、端的には伴侶種を指しているが、同時に家畜でもあり、そして後述するように人間に林野や山野などの自然との関係をもたらず媒介的存在でもある。人間に自然とのかかわりをもたらずという点において、馬は野生もそなえているとすることができる。人間以上の何かをもったものとして、人間社会のなかに馴致していく行為は、文字通り domesticate すること＝家畜化することを指しているが、その馴致していく仕方が、人間と馬の野性と共生する生活の実践性を形成しているところに特異性があらわれてくるのである。

本稿では、このような馬が持つ多面的な属性という観点から、人間と馬が形成する生活世界についてアプローチする。その際に、「木曾馬—里山—農耕」という関係世界と、「木曾馬—馬市—貨幣経済」という関係世界とが交叉／重層する構造に照準する。とりわけ、聞き取り調

査の内容をふまえながら、この交叉／重層的な構造が変容する局面、すなわち農業や生活様式の変容に着目したい。というのも、「木曾馬—里山—農耕」が形成していた物質循環—再生産システムが解体されていくプロセスと、木曾馬が社会から姿を消していくプロセスとが同期的に生じているからである。重要なのは、このプロセスで現れる出来事（聞き取り調査の語りとして現われる）のさまざまな具象性こそが、生きられた生活世界を知るための端緒となることである。これらの出来事は、構造的変容と関連しながらも、構造には還元しきれない、日常的な生活世界の水準で進行する変容だからである。

2. 構造化された生活世界

馬が木曾地域で飼育されてきた歴史を厳密に遡ることはできないが、少なくとも鎌倉時代に入る頃には、都である京との貢馬や戦のための軍馬として何らかの関係が形成されていた⁽⁶⁾。また、木曾福島から旧開田村、日和田、高山を結んでいる飛騨街道（高山街道）は、馬産地を通る街道であり、馬と戦によって開けたと言われる⁽⁷⁾。つまり、今からおよそ1000年前には、戦や朝廷などの支配層への貢馬を通して、京と木曾との間には交通関係——馬と街道——が成立していた。

そして、馬が人々の生活の中に深く食い込んでいったのは、おそらく江戸期の馬の毛付制度や馬市の成立と密接に関連していると考えられる。毛付けとは、『開田村誌』によれば、「貢馬の毛色を書き記すことを」指し、「やがて御用馬という事と毛付け馬という事とが同意義に用いられるようになったものらしい。以上によって思うに毛付を作毛の義とすれば、毛付馬の物成〔雑税〕は作毛（農耕）に使用する馬の税であり、後段の意とすれば木曾の馬は凡て領主のもので古くから一々毛色の記帳を行い、それを人民が使用するのだから御用馬使役税とも見ることが出来る」とされる⁽⁸⁾。

この毛付馬と物成は、徳川の時代に入り、木曾の代官であった山村

家がそれを遂行した。この毛付馬の物成は租税だけでなく、馬籍の作成や馬の検査と選別を代官所が実際に行い、貢馬の対象から外れた馬は自由な売買の対象となった⁽⁹⁾。馬市の形成もこの毛付馬と物成の一種の副産物であったと考えられる。そして、寛文年間（17世紀後半）には、すでに馬の私有も認められ、馬主—預け馬制度、いわゆる馬小作制度も江戸中期には成立していた⁽¹⁰⁾。

この馬の私有は、馬を大量に所有する馬主という存在を作り出す。馬主は、肥育のための一時金とともに小作に馬を預ける。小作は、生まれた仔馬を2歳あるいは3歳まで育て、馬市で売る。その売り上げを、馬主と馬小作との間で分ける。その比率は、馬主対小作が3対1から1対1と幅があった。馬市での売り上げは、馬主にとっては利潤となり、小作は生活のための現金収入となる⁽¹¹⁾。

黒田三郎『信州木曾馬ものがたり』によれば、寛延3年（1750年）に馬市の開催期日が半夏の前後の3日間と定められたとされる。「前日を二歳毛附（即ちこの日は二歳馬を検査し、良馬はたてがみを煎らざるをもって毛附の称が生まれる）といい、当日（半夏の日）を三歳毛附（三歳の検査当日）、最終日（即ち半夏の翌日）を仕舞毛附といった。またこの三日間を総称して半夏市ともいっている。この市場開設中は馬改所を設置し、売馬一頭毎に鑑札を渡し市場費用支弁のため手数料として、一頭につき銀三匁ずつを徴する規定があったようである。⁽¹²⁾」

明治維新以降、馬市はより一層活況を呈することになる。毛付制度が終焉し、自由な売買が可能となった。馬市の開設は、当時の福島村戸長役場が司った。しかし、自由な売買によって多数の木曾馬が乱売・流出される事態が生じたため、牛馬営業人組合（江戸期に「馬喰」と呼称された人々が、明治期に入り「牛馬売買免許人」と改称された）による、木曾馬の管理を江戸期の山村家の毛附制度の原理を取り入れる形で進められることになった。

馬市の買い手は、県内の安曇、筑摩、伊那、諏訪だけでなく、美濃、飛騨、尾張、三河、遠江、甲斐などからやってきて、福島（現在の木曾

福島)の旅籠はいっぱいになり、民家が臨時の民宿を開くほどであったという。また、馬市の時期には芝居小屋や屋台、昭和の時代にはサーカス、チンドンやまでやってきた⁽¹³⁾。表1は、木曾地域の木曾馬の飼育・産馬・売買頭数の経年の変化を表している。明治期から大正期にかけて、毎年7,000頭近い馬が飼育され、1,500頭以上の馬が売買されていたことがわかる。後述するように、馬は農家にとって貴重な現金収入源となっていたことは、容易に推察できる⁽¹⁴⁾。

表1 木曾馬の飼育・産馬・売買頭数の変遷

年 度	飼育頭数	産馬頭数	売 馬		備 考
			頭 数	価 格	
明治19年	4,539	1,263	1,652	11,163.75	「西筑摩郡誌」
〃 32 〃	6,765	1,515	1,580	50,068.50	「 〃 」
大正 5 〃	6,879	1,422	1,216	36,058.00	「西筑摩郡生産物一覧」
〃 12 〃	5,236	1,137	1,809	52,913.00	「福島町役場文書」
昭和 7 〃	5,187	1,128	899	46,938.00	「 〃 」
〃 14 〃	4,731	1,136	645	130,178.00	「木曾福島町報」
〃 28 〃	3,645	1,207	—	—	「中日新聞」
〃 40 〃	543	—	227	—	「 〃 」

出所：『木曾福島町史』第3巻、237頁

家畜預託慣行としての預け馬

こうした馬の飼育と馬市での売買は、先述したように、牛馬営業人組合（いわゆる馬喰）が行為主体となって遂行されていた。そのことは、明治維新を経てもなお馬主一馬小作（預け馬）の慣行的な制度が機能していたことを意味している。馬主の多くは、福島宿の町人が多く、その元手（資本）によって馬を所有し、農民へ預け馬を行う。この所有する馬の頭数は、例えば一人の馬主が1,400～1,500頭を所有するケースもあったという⁽¹⁵⁾。

この預け馬の慣行は、農業史研究において牛馬の「家畜預託慣行」と呼ばれる。板垣貴志によれば、家畜を耕天や運搬といった「労働手段」という側面だけでなく、「その存在自体が富としての側面を有して

おり、《蓄財手段》、《金融手段》などとして独自の歴史的役割を果たしていた」のである⁽¹⁶⁾。ちなみに「家畜小作」は、第一次大戦後の有畜農業の政策を進めるなかで、フランス語の「bail à cheptel」の訳語として学術用語として用いられてきたという。しかし、板垣が指摘しているとおり、学術的な言説としてそれまでの慣行を対象化したものであり、歴史的には木曾地域をはじめ、但馬を含む中国山地の牛馬産地など全国の各地で、すでに「預け馬」や「預け牛」の慣行とシステムは存在していた⁽¹⁷⁾。

預け馬と馬小作という用語の違いは、学術的な概念規定の問題もあるが、それ以上に人々がどのように慣行を受容していたのかということの方が重要であろう。それは、端的に戦後の民主化や農地解放にもかかわらず、預け馬＝馬小作が存続していたからである。例えば、木曾地域において、「昭和二六年頃から馬小作解放の声は起きてくる」ものの、「実際には小作者はあまり解放を喜ばない向きがあり、小作者組合の結成などの動きはまったくないままに終わった。」⁽¹⁸⁾馬小作においては、農地解放と連動した民主化の動きは鈍かったのである。

ここには、解放された農地を所有することと、小作が解放されて馬を所有することとの決定的な違いがある。つまり、預け馬は、貨幣経済の市場と直結した、いわば金融－投資システムとして構成されていたからだ。馬主が農家に馬を預け、農家が肥育することによって、仔馬が一種の利潤を生み出す。農家は、2頭あるいは3頭飼育し、農耕と肥育を計画的に行う。投資する馬主と、生活の必需性のために現金を必要とする農家とでは、圧倒的に経済的な格差は生じているが、この馬主－小作関係は、農家に貴重な現金をもたらす合理的なシステムとして機能していた。実際に農業史研究において、馬主－小作関係について単純に封建的なものにとらえるのではなく、「福祉的な慣行」と評価する議論もあった⁽¹⁹⁾。

現実的には、社会の民主化や馬主－小作の封建的な所有関係に対する解放を求める政治的な対峙化とはまったく異なる理由——馬の需要

が社会的に減少し、農家の現金収入が馬から農家自身が所有する牛の肥育へと代わっていく過程で、つまり、馬市そのものが成立しなくなる過程で、預け馬、すなわち馬の家畜預託慣行は衰退してくことになったのである。

この過程が、生活様式の次元だけでなく、生活世界を成り立たせる構造的な次元での近代の延長線において生じた社会変容だと考えることができる。それは、生活様式が複合的に変容する過程でもあり、ある一定の時間を経ながら、しかし確実に再編されていく過程でもあったのである。その変容を問い直すことについて、現在私たちはどのような意味を問い直すことができるだろうか。次節では、聞き取り調査を媒介としながら検討してみることにしよう。

3. 自給自足と現金収入——聞き取り調査から①

預け馬＝馬小作は、馬市が織りなす貨幣経済と連関することで、木曾町の開田地区では養蚕や麻の栽培と並んで農家にとって貴重な現金収入であった。図1は、明治期の開田地区の旧西野村の農業生産物とその売先の資料である。明治6年と7年ともに、大豆の一部や繭及び生糸、太布（開田では麻によって織られていた）、そして馬は商品生産物として売られ、それ以外の農産物はすべて村方入用となっていることがわかる。つまり、食糧・食料はすべて自給自足であった。そして特徴的なのは、米の生産量が少なく、稗が最も多いことである。これは、開田地区の標高が高く、寒冷地に位置しており、米が栽培しにくい自然環境であったことに起因している。

図1 明治期の農業生産物の自給状況

西野村の生産物調べ（諸願御届之級より）

	明治6年		明治7年	
	産額	村入用売払別	産額	村入用売払別
米	石斗升 349.9.6	村方入用	石斗升 346.7.4	村方入用
大豆	233.7.0	100石7斗 村方入用 133石売払	202.9.0	100石村方入用 102石9斗売払
小豆	23.4.0	村方入用	27.6.0	村方入用
稗	1,507.2.8	〃	1,450.3.0	〃
粟	181.3.2	〃	175.6.0	〃
麦	521.8.0	〃	460.4.7	〃
馬鈴薯	550.6.0	〃	591.4.0	〃
大根	8,800本	〃	7,116本	〃
蕪菜	9,600束	但シ1ノ3尺縄	9,560束	〃
蕪	32貫目	売払分	74貫815目	売払
生糸	27貫300目	〃	44貫70目	〃
太布	1,066反	500反村方入用 566反売払	716反	350反村方入用 366反売払
馬	215疋	売払分	164疋	売払

出所：『開田村誌下巻』924頁

こうした自給自足が生活世界そのものを形成している状況は、昭和の時代においても継続していた。以下の聞き取り調査の語りは、そのことを表している。

【聞き取り調査① 開田地区在住 60代男性】⁽²⁰⁾

馬市は、農家にとっては、1年に1回の唯一の大事な現金収入でした。うちでもたんぼや畑をやっていました。普段の食べるものは、自給自足の生活をする。堆肥をつくるために馬を飼う。その馬の子どもを馬市で売って、現金収入にする。それで、月1回肉を買うというような生活でした。

冬になると8畳から10畳くらいの馬屋に2メートルくらい草を入れる。ニゴなどでとっておいた草を入れます。春先になると、馬の脚くらいまで体積が減ってきて、堆肥ができてくる。発酵して、堆肥の臭いになる。湯気が出るくらい発熱していました。牛を飼っていた時は、牛小屋は家の外に作りましたが、堆肥を取るという点では同じでした。

しかし、昔の自給自足の生活について、今思うとそれが豊かではなかったのか、豊かさの基準を変えないともう田舎はだめではないか、豊かさの基準がどこにあるのか。というのも、このあたりでも田んぼをやめたり、畑をやめたりする家が多くなってきています。

だから、子どもたちは、たんぼも畑も知らないということが生じていて、学校教育のなかで田んぼを作るということが、この開田でも行われているようになってきてしまっています。田んぼについては、壊滅的になってきているかもしれません。この開田でも、田植え機を持っている家は、20軒いるかいなかではないでしょうか。そのくらいにまで減ってきています。一度田んぼをやめしまうと、モグラが穴を空けてしまうから、水持ちが悪くなったりして、もとの状態に戻すのは大変なんです。

豊かさの基準がどこにあるのか、ということは自分たちで作ったものを自分たちで食べる、例えば、孫と作ったサツマイモを美味しいねといって食べる、そういうところにあるような気がしています。現在、東京などの都市の公園などで弁当の配食をしているニュースなど見ると、食べるものを作って食べようというような環境がないことに、豊かさの基準はどこにあるのかと思うのです。しかし、先ほども言いましたが、この田舎でも田んぼや畑が荒れていくことをみると、同じようなことが起きているように思います。自給自足って綺麗ごとのように言われますが、そんなに単純ではないんです。

ここで語られている「自給自足」が、社会的な分析的言葉、あるいは批判的な認識に基づいて語られていることがわかる。語り手の男性は、兼業農家であり、地域づくりに精力的にコミットしている。だからこそ私たちは、その語りに多重な意味を聞くことができる。

かつての生活の必需性と生存に直結した自給自足と現金収入としての馬の飼育は、現代の豊かさの基準からすれば貧しいのかもしれない。現在では、自給自足など求めなくても生活は成立している。しかし、一方で都市部の貧困の問題に対して弁当を配食するしかないところに自給自足の不在を見出し、他方で地元の休耕し荒れていく農地にも同様の自給自足の欠損を見出さざるをえない。

もちろん、語り手の男性は自給自足のかつてのような農業を復活させようと主張しているのではない。現在、農業を成立させるためには、商品作物としての農産物を栽培することは必須であり、主力作物のトウモロコシは、開田地区のブランド作物である。だが、都市の貧困と地方の農地の荒廃が同じ地平にあることの気づきが、豊かさの基準の問題として語られているのである。

社会学者以上に社会学的ともいえるこの語り手の指摘は、自給自足の不在や欠損が、自給自足の生活しかありえなかった過去の生活を逆に表象する。

ここでいう自給自足とは、一人の行為主体が単独で行う行為のことを指しているのではない。循環のシステムの問題である。先にも引用した明治期の農産物の生産と消費が、ひとつの村＝社会のなかで循環的に成立していたということが重要なのである。村で生産したものを村で消費するという循環は、里山―馬―農耕の関係世界によって成立していた。それは、閉じられていた社会でもある。里山がもたらす草木は、馬の餌となる。馬は堆肥を作り、田畑に提供する。人は、火入れ（野焼き）などをすることで、草木が途絶えることがないように里山の手入れをする。馬と人の技術によって媒介される自然との象徴構造が、生活世界の再生産を可能にする。

そして馬は、この生活世界と一体となっていた閉じられた共同体とその外部とを媒介する存在でもあった。つまり、貨幣—投資経済システムと接合されることもまた、生活世界の再生産を可能にしていた。この外部との経済的な関係がなければ、イエや共同体の再生産は成立しなかった。そもそも貨幣経済と無関係には共同体は成立しないのである。

この馬がもつ二重の媒介性は、先述した家族以上の何者かであることと関連している。動物でありながら、労働力でもあり、そして財産であり、貨幣としても機能する。だから、生活世界が変容していくこと——現在の自給自足の不在や欠損をもたらすことは、この馬の多面性が可能としていた自然と人間との関係や、馬と貨幣システムとの関係が変容していくことを意味していると言えるのである。

4. 馬と住居の空間

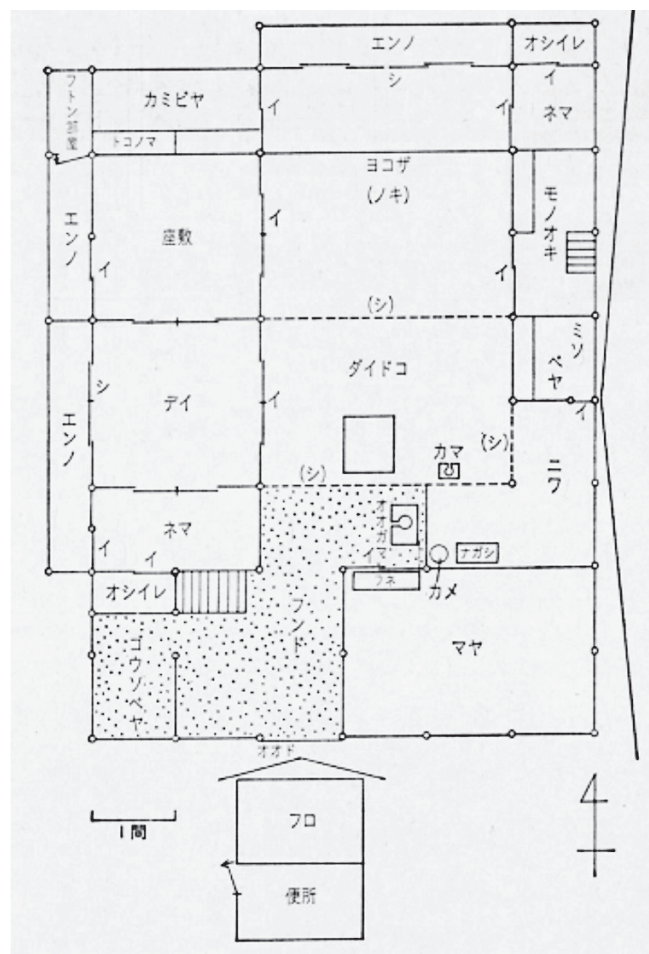
木曾地域では、馬は、堆肥と現金収入をもたらす存在であった。そのような馬と人々との共生の仕方は、住居構造にも表れている。図2は、木曾地域の母屋と馬屋が一体となった典型的な住宅の間取りである。マヤ（馬屋）は、南側の日当たりのよい場所に位置し、土間を挟んでユルリ（囲炉裏）があるダイドコ（居間）と向かい合っている。マヤと土間は、腰板ほどの高さで仕切られ、土間から馬の世話ができるようになっている。ダイドコからは常にマヤの馬の様子を見ることができ空間的な関係になっている。土間には、料理用のかまどや調理場所がつながり、飼料用にも使われる大釜が置かれている。料理に使われた野菜のくずや米のとぎ汁、残飯はすべて馬の餌となる。

馬屋は、単に馬を飼育するための場所ではない。母屋と一体となった馬屋は、馬にとって休む場所、寝る場所、食事をする場所であると同時に、排泄する場所、排泄物が発酵し馬肥しが作られる場所、そして子馬を産む産室にもなる。

ダイドコの奥にはヨコザと呼ばれる部屋がありそこにもユルリが切られていた。デイは家族が寝る部屋で、特にネマは若夫婦の部屋として使われていた。仏壇は、ヨコザの東側に据えられていた。この住宅のカミビヤは、御嶽様を祀ってある部屋で、産後や月経中の女性は入ることを禁じられていた部屋であった。

ダイドコのユルリの四方は、座る位置が決まっており、土間に近いザジロはヨメまたはムコが座る場所でユルリの火の番や馬の世話をす。ザジロの向かい側のヨコザに近いナカザは戸主の場所。ニワに近い場所は、タナモトと呼んで主婦が座る場所であった。タナモトの向かいにはヨツキと呼ばれ、客が座る場所とされた。

図2 住居と馬屋（一ノ萱和田富治氏宅）



出所：『木曾福島町史第3巻』1159頁

馬の世話は通常ヨメの役割とされ、馬の世話の良し悪しがヨメの評判を左右する。民俗誌には次のような記述がある。少し長いが引用しておこう。

木曾馬は鞭を知らない。怒声、罵言をほとんど知らない。たまたま言葉では、馬があまりの事をした時に叱りとばすことはあっても、それがために鞭や棒でなぐったり叩いたり折檻はしない。馬を叱って離縁になったり、なりそうになった話を耳にすることがあった。家風に合わないというのである。

馬に限りなき愛情を注ぐことが家風であり、その家風がどこの家にもあった。馬を叱る気性の荒い嫁さんのことは忽ち谷中村中の評判になった。(中略) 女衆がひとり言のように(馬に)水をやりながら言葉をかけ、後首を叩いて労をねぎらい、子馬が母馬のまわりを飛んだりねたりし家内中が顔のしわをのぼして子(馬)をほめ、母馬になにか餌をはずんでやる。このようなことが「丈夫で手入れの行き届いた馬」にさせ、馬への愛情は即ち人間の愛情となって、馬を愛する家に不和の噂は聞かない⁽²¹⁾。

こうした逸話にある種の家族関係の情愛を読み取ることは可能であるが、それほどナイーブなものではないことも容易に推察できる。馬の世話がヨメの役割だったということからも容易に分かるように、「マヤ→ダイドコ→ヨコザ」の関係は、「馬→ヨメ→戸主」の関係に対応している。「馬の世話→ユルリ(囲炉裏)の世話一家事」の日常実践とも対応する。そしてこの空間と行為の関係は、封建的な権力関係と相同的な関係にある。つまり、さまざまな機能が一つの住空間に内包されているというだけでない。男性／女性をめぐる性の分割は、人／馬(動物)の分割、ヨメと馬がともに産む性の存在であることとも対応し、空間のミクロコスモスが日常実践とともに形成される。

木曾馬を飼育することから、牛(繁殖牛)を飼育することへと変わっ

ていくのが、昭和30年代終わりから昭和40年代（1960年代から70年代のはじめにかけて）である。この変化に伴って、牛小屋は母屋の外部に独立して作られるようになる。馬と一つの屋根の下で共住する生活様式は姿を消す。「牛は家畜だが、馬は家族である」ことの意味内容は、この動物と人間との住まい方の変化として現われる。牛はあくまでも人間にとって飼育する対象となり、家畜としての牛は家族という関係性から外されていく。堆肥をもたらしたり、肥育によって現金収入をもたらすという点では同じだが、牛はこの役割により特化する存在だったとすることができる。

5. 生活世界と新しい技術——聞き取り調査から②

馬耕教師という言葉がある⁽²²⁾。明治期に入り、農業の生産力の増強を目指した近代化が進められる中で全国各地に、牛馬の畜力を用いて水田や畑を耕す技術を教え、広める役割を担った専門家たちのこと言う。牛馬耕は、明治期になってヨーロッパを参照して導入された農業技術であった。「近代における農業生産力の増加という要求は、土をより深く、よりこまやかに耕すということが必須の前提とされ、そのための主導的役割の多くを、近代短床犁による牛馬耕という技術が負うことになった」のである⁽²³⁾。

このような農業技術史などの先行研究の指摘を見ればわかるように、土地を耕転するために牛馬を活用する技術は近代の産物であった。近代の技術としての馬耕に伴い、専用の犁⁽²⁴⁾が開発される。それまでは、鋤を用いて人力で田畑を耕すことの方が、スタンダードだった。そして、牛馬耕の普及は、牛馬の調教、犁の使い方、適正な耕転の仕方など、人間もまた技術を身に着けていく過程でもあった。農業生産力の増強とは、牛馬を用いることと農業技術の全国的標準化という条件を必要としたのである。

以下の聞き取り調査からも分かるように、木曾町の開田地区で馬を

馬耕として用いるようになったのは、比較的新しい昭和の戦後になってからであった。

【聞き取り調査② 開田地区在住 80代男性】

開田のあたりでは、昭和40年代までは馬はいました。昭和40年代というのが、馬から牛へ、馬から耕運機へと徐々に代わっていった時期にあたると思います。おそらく昭和53年だったと思いますが、昭和50年代の初めに、牛舎の建設や乗用トラクターを対象にした補助金が出て、そこから大きく変わっていったんです。

牛も肥育を目的としたもので、農耕用ではありません。あくまでも農家の現金収入で、馬そのものが成り立たなくなったからそれに代わるものです。

そもそも、馬を農耕として用いたのは、開田ではそれほど古くはないんです。昭和30年代に入る頃だったように思います。開田では、昭和20年代まではそんなに米ができない場所だったということもあります。開田では「しらぼ」という種類の米を栽培することが多かったのですが、どのような品種がよいのか、いろんな場所から苗を取り寄せたりして、試行錯誤の時代が長かった地域です。苗も、水苗代というやり方で作ってから田植えをしていました。ちなみに、標高が高く気温が低い場所なので、今でもコシヒカリは開田では栽培していません。あきたこまちが多く、独特なポット苗というやり方の田植え機を使っています。

馬を馬耕として用いる前は、人が田を耕します。肥料は馬の堆肥やカネギといって柴山から刈ってきた草木を刈ってきて田んぼに入れる。それを人の足と馬で踏み込む。それが、たんぼの毎年の土づくりだったのです。米づくりでは、馬は堆肥を得ることが主でした。化学肥料は、硫安は多少使ったかもしれませんが、馬がいるうちはほとんど使わなかったし、化学肥料をどう使ったらよいか実際よくわからなかったということが大きいですね。化学肥料は、農協が本

格的に入って来てからですから、やはり昭和40年代に徐々に使い始めるようになったと思います。

このカネギも、毎年一定量獲れるように、雑木をうまく伐っておいて若い枝と葉が放射状に伸びるようにしておくんです。だいたい背丈くらいに伸びたものを鎌で刈ると、切り口が鋭角になるんですが、これを素足で踏み込むと痛いんですね。でもそれを毎日やる。この肥料の踏み込みは重労働なんですけど、峠を越えた岐阜県の旧高根村から手伝いに来る人が毎年何人もいました。旧高根村は開田以上に寒冷で米ができない場所なので、手伝いに来てその報酬として米などを得て帰っていくという関係がありました。

たんぼの馬耕に使っていたのは、松山犁です。この辺りはほとんど松山犁だったと思います。この犁があればすぐ馬耕ができるというのではなくて、いわゆる調教が必要となるし、人の方もそれなりに技術が必要になります。木曾馬は、性格が臆病だから、馬耕していても暴れないようにしないとイケない。そのために、紐でむすんだいくつもの缶を道で歩かせて音に馴らすようなこともしました。

たんぼの馬耕は4月の時期に行います。馬の出産が、だいたい4月から5月に集中します。だから、この時期に馬耕をする馬は、妊娠していない馬です。農家では、馬を2頭とか3頭飼っていることが多いですから、毎年、仔馬をとる馬とそうでない馬を交互にしています。馬の発情期が、5月から6月ですから、田植えが終わってから馬に種付けをします。人工受精ではなくて、馬屋に種馬と一緒にさせて交配させるというやり方をしたりします。

開田では、田植えが終わった5月の終わりには、国有林の奥山に放牧に出します。放牧は10月の終わりの、秋あげといわれる時期まで行います。稲刈りが終わり、大豆の収穫も終わった時期です。奥山に、メンパにご飯を詰めて馬を迎えに行くのですが、その近くに小さな溪流があって、ちょうどイワナの産卵期にあたります。大量に集まったイワナを獲ってメンパにつめて、馬と一緒に帰ってくる

というのが、毎年の恒例でした。

この奥山は、先ほど言った旧高根村と接していて、毎年何頭か迷子になった馬が高根村で世話されているということもありました。そんな時は、お礼に米やソバなどを持って引き取りに行くんです。

木曾町開田地区で馬との関係に転機が訪れるのは、昭和40年代前後から昭和50年代初め（1960年代後半から70年代後半）のおよそ10年間の時期であった。『開田村誌』によれば馬の飼育頭数は、昭和8年 [1,018頭]、昭和35年 [404頭]、昭和40年 [147頭]、昭和45年 [36頭]、昭和50年 [22頭] と記載されている。本稿第2節に示した「表1 木曾馬の飼育・産馬・売買頭数の変遷」で、昭和40年の木曾地域の飼育頭数が激減していることと合わせても、昭和40年前後（1960年代半ば）から木曾馬が姿を消していったことがわかる。

馬市も昭和30年以降変貌する。昭和30年に馬市に加え牛市も併設される。その時の取引頭数は、馬200頭、牛50頭だったものが、昭和44年には馬5頭、牛194頭と割合が大きく変わる。昭和52年には、馬市は移転とともに「木曾家畜市場」と名称を変え、現在では肉牛のみを扱う取引市場となっている⁽²⁵⁾。

このような経緯からも分かるように、馬から牛、馬から耕運機やトラクター、そして馬肥から化学肥料という移行が生じた。それは、馬が有していた複合的な特質が、肥育と現金収入（牛）、耕耘（耕運機）、肥料（化学肥料）の三つの次元に分節化され、それぞれの機能と目的が分離して営まれることを意味している。そして重要なのは、単なる機能分化や代替ではなく、馬が作り出している複合的な関係がほどけることで、同時にさまざまな事柄が失われたり、派生的に生じるということであろう。

例えば、馬の餌のための里山の採草地も、田畑の肥料用の柴木の場所も姿を消し、現在ではアカマツや雑木の林となっている。奥山は馬を放牧することができない林野となっている。馬のための里山・柴

山・奥山に人の手が入らなくなっていくことは、馬肥を作り出す発酵メカニズムが生活の中から失われることでもある。そして、同時に発酵のメカニズムに支えられていた水田や畑の土そのものの性質を変えていくこと、作物を栽培することの考え方の変更がもたらされることになる。土が育てる作物から、化学肥料が生産する作物へと変わり、土は合理的に改良されるべき対象となる。その結果、循環しきれない窒素や硝酸塩が土壤に滞留する⁽²⁶⁾。

耕運機やトラクターの導入は、そもそも馬耕そのものが近代的な農法のテクノロジーの延長線にあるというだけでなく、あるいは労働生産性を向上させるということだけでもなく、作業しやすいように圃場を長方形へと整備しなおす土地の構造改善と接合することで、その機能が発揮されるものであった。水田や畑が長方形になっていくこと自体、人工的な地形を景観として作り出していくことでもあった。景観の変容は、建築物や道路などの建造物に限られない。土木的な技術が水田や畑に投入されることもまた、重要な契機であった。

そして、聞き取り調査で語られたような、峠をこえた隣接する村との交流や、放牧した奥山に馬を迎えにいったときに経験した溪流のイワナを獲る生活、里山に手を入れて里山自体のサイクルと農業のサイクルとが結びつくような生活世界は、失われていくことになったのである。

6. おわりに

これまで見てきたように、木曾馬はその複合的で多面的な特質を有し、「木曾馬—里山—農耕」の関係世界と「木曾馬—馬市—貨幣経済」の関係世界とを蝶番するような存在であった。木曾馬が地域社会から姿を消したのは、馬の社会的な需要がなくなり、後者の貨幣経済との関係が成立しなくなったことに直接起因している。現金収入の方法は、繁殖牛や乳牛へ、そして賃労働へと移行していく。そして、前者の

「木曾馬一里山一農耕」の物質循環の象徴構造も解体していく。この象徴構造の解体は、前近代から近代へという単純な変化を指しているのではない。共同体の生活において現金を必要としていたように、馬耕それ自体が近代的農法の延長線にあったように、近代がもたらす変容させる力のなかで、1960年代後半から70年代にかけて生活世界の構造変容が生じていた。

別の言い方をすれば、江戸期から木曾地方に根付いていた木曾馬もまた、近代化を経験してきた存在である。農業の生産性を上げるために、馬は馬耕のための動力として、専用に開発された犁を身につけなければならなかった。馬は農耕のために調教され、馬自身も農耕のためのテクノロジーを身につけなければならなかった。また、本稿では言及しなかったが、戦時期において馬が軍用に改良されたり徴用されたりしたことも、同様に日本近代のプロセスにおいて想像以上に重要な事柄だと思われる。なぜなら、それらは馬が有していた野生性に対する domesticate だからである。つまり、物質循環の象徴構造の解体には、馬自身が経験した近代的な domestication という条件が何らかの形で関連しているのである。

象徴構造の変容に対してどのようにアプローチすべきなのか、その課題は埋積されているが、本稿の文脈で最後に一点指摘したいのは、人間と自然、テクノロジーとの関係の問題である。人間と自然との関係は、人間が自然に手を加えることによって、あるいは適切に技術的に関与することで成り立っていた関係である。この自然に手を加えるという日常実践は、自然を開発することやコントロールすることで手中に収めることではない。林野や草地から、生活のために必要なものを享受することである。現代のライフスタイルからすれば逆説的とみなされるような、生存に不可欠な必需消費の圧倒的な豊かさを可能にしていた。林野や草地は途絶えることなく、毎年あるいは1年や数年ごとに必要なものをもたらしてくれるからである。馬は、こうした人間が自然に関与するための媒介的存在であり、野生をそなえたテク

ノロジーであった。機械としてのテクノロジーとは異なる、テクノロジーとしての動物／家畜／伴侶種であると言うことができる。このような特質を有した馬の社会的喪失は、里山と社会との循環的な関係を失うか、減退させるものであった。

馬から牛、耕運機、化学肥料へと目的と手段が分離され、人々は別種のテクノロジーを手に入れることとなる。馬が複合的にもっていた力能が、機械や化学的なものへと機能分化していく。この新しいテクノロジーは、労働生産性や土地の生産性も向上させる魅力的なものであり、拒否されるべき対象ではなかった。ライフスタイルや商品、機械、製品の新しさとして日常的生活世界に提示されることが、社会の変容を日常実践として受容していくことである。こうしたスタイルやモノの具象性こそが、生活世界の日常実践を織りなしていく。ライフスタイルは、ハビトゥスあるいはエートスの次元で時間を要しながら変容していくのである。この次元で進行する変容は、先にみた聞き取り調査が示しているように、馬との生活の多様な具象性が物語っている。馬の社会的喪失は、構造的次元にとどまらず、多様な生活の具象性の喪失を指しているのである。

同時に、この喪失＝象徴構造の解体は、人間と自然との関係を変えていく。人間と自然との関係＝物質循環を可能にしていたのが、他ならぬ馬であり、馬というテクノロジーであった。このテクノロジーによって介入するがゆえに、人間と自然との関係が可能となっていた。耕運機や化学肥料は、馬が有していた野生性が可能にしたように人間と自然とを接着させない。生物種としての馬以上の力能を、これらの新しいテクノロジーは発揮しない。なぜなら、人間は馬の野生性と共生していたからだと言うことができるからである。

馬の社会的喪失は、人間自身が自然に参与し、人間と自然との関係を取り結んでいくテクノロジーを失っていくことを意味している。したがって、「馬は家畜ではない。家族である」とは、単に馬を失うのではなく、人間が失ったものそのものの表象として立ち現れていると言

うこともできるのである。

- (1) 『開田村誌 上巻』1980年、863頁
- (2) Haraway, Donna., *The Companion Species Manifesto: Dogs, People, and Significant Otherness*, Princely Paradigm, 2003. = 永野文香訳『伴侶種宣言——犬と人の「重要な他者性」』以文社、2013年、28頁
- (3) Haraway, Donna、前掲書、28-29頁
- (4) 鷺田清一『〈ひと〉の現象学』筑摩書房、2013年、215頁
- (5) 野本寛一『牛馬民俗誌 野本寛一著作集Ⅳ』岩田書院、2015年、218頁
- (6) 文献史的に確認できるかぎりにおいても、木曾義仲が京へ攻め上がる際の戦馬であった、あるいは鎌倉時代の前期において朝廷へ貢馬されたとされている（『開田村誌 上巻』1980年、832頁）。
- (7) 『開田村誌 上巻』1980年、833頁
- (8) 『開田村誌 上巻』1980年、1021頁
- (9) 毛付馬の物成は、馬籍を作ることも行われた。『木曾福島町史』によれば、「当歳駒（今年生まれた牡馬）を台帳に記載して自由に売買を禁止している。毎年七月上旬の半夏生はんげしょうの日に谷中の二歳駒を福島ふくしまの代官所へ集めて検査し、良馬を二〇〇から三〇〇等選び、村へひき帰らせてもう一年飼育させる。翌年その三歳駒を再検査し、そのなかから良馬を二〇から三〇頭召し上げ、自用としり、家臣に与えたり、藩主や將軍へ献上したりした。残りの馬は、たてがみを切り、印札を渡して自由に売買を許したというのである。留馬からはずされた馬は、福島へひき出したついでに売り払ったほうが好都合であったので、自然と馬市が成立し、これが木曾馬市のもとになったといわれている。」（『木曾福島町史』第3巻、1983年、198-199頁
- (10) 『開田村誌 上巻』1980年、837頁
- (11) 佐幸信介「入会林野と社会変容—長野県木曾町の事例研究から問うこと」『日本法学』第87巻代4号、日本大学法学会、2022年2月を参照のこと。
- (12) 黒田三郎『信州木曾馬ものがたり』1975年、信濃路、41-42頁
- (13) 馬市の詳細な様子は、黒田三郎、前掲書、40-108頁を参照のこと。
- (14) 参考までに大正12年のデータを現在の金額に換算すると、一頭当たりの価格が約280円。当時の国家公務員初任給を70円として換算した、1円＝約2,600円を前提とすると、280円×2,600＝728,000円。
- (15) 黒田三郎、前掲書、90頁
- (16) 板垣貴志『牛と農村の近代史—家畜預託慣行の研究—』思文閣出版、2013年、6頁
- (17) 黒田三郎は、馬小作という「呼び名は、大正四、五年頃全国的に小作

争議が盛んな時、農商務省（嘱託）の栗原信という人が全国各地の主要馬産地を調査し、木曾馬の貸借制度について「馬地主」「馬小作」と呼んだことに始まるといわれている」と記述している。黒田三郎、前掲書、89頁。板垣貴志の指摘と合わせると、「馬小作」の正確な初出は別としても、1910年代から20年代において、当時の農商務省において定着して使用された言葉であると推察することができる。

- (18) 黒田三郎、前掲書、97-98頁
- (19) 板垣貴志、前掲書、15頁
- (20) 2022年3月27日、聞き取り調査（半構造化インタビュー）実施。開田地区在住、60代男性。祖父の代まで馬喰をしていた方。
- (21) 黒田三郎、前掲書、106-107頁、および『開田村誌上巻』861-862頁。
- (22) 香月洋一郎『馬耕教師の旅「耕す」ことの近代』法政大学出版局、2011年では、佐渡を中心にしたフィールド研究が著されている。
- (23) 香月洋一郎、前掲書、12頁
- (24) 明治期には、全国各地に牛馬耕専用の犁を開発・製造する製作所が起業される。長野県には、全国的にも有名な「松山犁」があった。松山犁については、「公益財団法人 松山記念館」(<http://www.matsuyama-museum.or.jp/info/access.html>、2022年8月20日閲覧)を参照のこと。
- (25) 『日義村誌 歴史編下巻』334頁
- (26) 例えば、小川吉雄『地下水の硝酸汚染と農法転換—流出機構の解析と窒素循環の再生—』農山漁村文化協会、2000年を参照のこと。また、戦後の化学肥料の産業的経緯については、綱島不二雄『戦後化学肥料産業の展開と日本農業』農山漁村文化協会、2004年を参照のこと。

